

大廃業時代を生き残るために

事業承継とは、現経営者から後継者へ事業のバトンタッチを行うことですが、企業がこれまで培ってきた財産（人・物・金・知的財産）の上手な引継ぎが、承継後の経営を安定させる重要要素です。
しかし、近年では後継者不在で廃業を選択する企業が増加の一途を辿っています。そこで岐阜商工会議所では、経済産業省の委託を受けて事業引継ぎ支援センター設立のうえ事業引継ぎの支援を行っています。



この人
岐阜県事業引継ぎ支援センター 専門相談員

子安史彦氏

中小企業を取巻く事業承継の現状

代表者の高齢化と交代状況

代表者の高齢化

内閣府の「2017年版高齢社会白書」によると、65歳以上の高齢者の人口は、過去最高の3,459万人に達し、総人口に占める割合（高齢化率）は27.3%と発表されています。中小企業の代表者の年齢についても例外ではなく、2015年の平均年齢は59.2歳に達し、10年前と比べ1.5歳、20年前と比べると3.8歳上昇と、着実かつ急速に高齢化が進んでいます。

また帝国データバンクの調査では、平均年齢が上昇する中で、60代の経営者の半数以上が「後継者不在」に陥っている状況が明らかになるなど、代表者の高齢化に関わる問題はますます大きくクローズアップされています。

代表者の交代率

1年間に代表者の交代があった企業の比率を見てもみると、2015年は3.88%（帝国データバンク）。この5年間は概ね4%弱で推移しています。これは100社の企業のうち4人しか代表者が交代しないということ事です。要は、現在60歳以上で後継者がいない企業にとって事業承継は、ほぼ不可能に近い状況

表1 後継者不在状況(2016年 帝国データバンク)

社長の年齢別	後継者あり (企業数)	後継者不在 (企業数)	後継者不在率
50歳代未満	24,088	109,448	82.0%
60歳代	39,263	46,642	54.3%
70歳代	21,264	16,263	43.3%
80歳以上	5,113	2,712	34.7%
合 計	89,728	175,065	—

表2 100人の世界(人数)

社長の年齢別	後継者あり	後継者不在	合 計
50歳代未満	9.1	41.3	50.4
60歳代	14.8	17.6	32.4
70歳代	8.1	6.1	14.2
80歳以上	1.9	1.1	3.0
合 計	33.9	66.1	100.0

24.8人÷交代数4.0人=6.2年

24.8人÷交代数4.0人=6.2年

にあるということになります。

表1は、代表者の年代別に見た後継者不在の状況です。

60歳代では54.3%が後継者不在、70歳〜80歳になっても後継者不在の企業が多数存在します。

表1の調査状況を100人の世界に置き換え、社長交代率と合わせて考えてみます。すると、表2のように大変厳しい現実が浮かび上がってきます。

では、交代率をベースに後継者に引継ぐまでに何年必要かを考えてみましょう。交代率4%ということは、

100人の世界では1年間に4人の社長が交代することになりますので、後継者ありと回答された60歳代以上の代表者の方は6.2年間で概ね事業承継が可能となります。しかし、仮に50歳代で後継者ありの方1人が交代すると仮定すると、残された60歳代以上の方は3名しか交代できませんので8.2年(24.8人÷3.0人÷8.2年)かかります。

それでは後継者不在と回答された方の事業承継がいつになるか考えてみると、可能性としては後継者ありと回答された方が交代後の6年後、8年後ということになりますが、果たして6年先、8年先に後継者不在という方に事業承継の時期は巡ってくるのでしょうか？

候補となり得る人材がいても後継者育成に5〜10年必要と考える代表者が多い中、後継者不在でも6〜8年待てば後継者が現れると考えられるのでしょうか？

後継予定者があっても引継ぎに6〜8年要することから、不在であれば尚更直ぐにでも後継者探しに着手されることをお勧めしますし、相談相手がいらない方は早めに岐阜県事業引継ぎ支援センターへ相談にお越しください。

事業引継ぎ支援センターでは、後継者不在の企業だけでなく、親族承継、従業員承継、第三者承継(M&A)など様々な態様についても相談を承っています。

親族承継

株式評価に基づく株式移転を含めた事業承継計画の策定支援、株式取得資金の調達方法、相続資産の配分方法、後継者教育等の相談に応じます。

従業員承継

株式取得資金の調達、金融機関あての保証問題等、特有の留意点やアドバイスが可能でし、事業承継計画の策定支援も行っています。

第三者承継

M&Aのフロー説明、留意点の説明、企業評価概略に加え仲介会社への取次を行うなど、それぞれの企業に合った事業引継ぎのサポートをご提案します。

相談事例集

Q & A

岐阜県事業引継ぎ支援センターでの事例をご紹介します。

Q2

そろそろ引退を考え、従業員への譲渡を検討していますが、どうしたら良いのでしょうか？

個人住宅建築・リフォームの建設業
B社代表者(69才)



A 株式譲渡を希望されていましたが、従業員承継に係る株式買取り資金の調達、金融機関債務の保証等の課題、問題点についてご説明をさせていただきました。専門家を交えて株価を算定すると1500万円程度になりましたので、引継ぎ者の資金調達を含めて事業承継計画策定の必要性ありと考え、3か年計画策定を行い、代表者、従業員さんに納得いただきました。

Q1

代表者の急病で私がやむを得ず代表に。しかし何のノウハウもなく困りました…

機械部品加工業
A社後継者



A 若干の債務超過でありましたが、従業員さんには技術力があり、償却済みであるものの十分活用可能な機械設備があったことから、M&Aの買手候補が見つかる可能性が高いと判断して仲介会社へ取次、株式譲渡を実施しました。これにより、従業員さんの雇用は継続され、金融債務は買い手側が負担することとなりました。



事業承継問題に「何から始めていいのかわからない」という経営者の方もいらっしゃると思います。ですが時間を置けば解決するものでもありません。
早めにご相談ください！

公的機関である当センターは公正・中立・秘密厳守ですので、安心してご相談いただけます。
岐阜県事業引継ぎ支援センター Tel.058-214-2940 へご予約のうえお越しください。